

令和6年度 第1回鹿児島市食品ロス削減推進委員会 会議概要

【日 時】

令和6年10月4日（金） 10時00分～11時30分

【場 所】

みなと大通り別館6階 ソーホー鹿児島

【出席委員】

井上委員（委員長）、肥田委員（副委員長）、愛甲委員、宇都委員、大賀委員、
神野委員、迫委員、山下委員、美坂委員、平野委員、原田委員、根建委員

【会 次 第】

- 1 開会
- 2 環境局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ①鹿児島市食品ロス削減推進計画に基づく令和6年度実施予定事業について
 - ②フードシェアリングサービスの導入について
 - (2) その他
- 6 閉会

【会長、副会長選出について】

委員長 井上 佳朗 委員（鹿児島大学 名誉教授）
副委員長 肥田木 康正 委員（鹿児島県飲食業生活衛生同業組合）

【議事概要】

① 鹿児島市食品ロス削減推進計画に基づく令和6年度実施予定事業

委 員：「3R推進事業での周知広報」において、九州食べきり協力店登録募集に関し、現状が知りたい。また、この取り組みをどのように推進したいか伺いたい。

事務局：現在の登録店舗数は、194である。県が主導で行っている事業であるため、県と連携し推進していきたいと考える。

委 員：推進計画で目標をたてているが、具体的な効果を図る機会としてはどのように考えているか。

事務局：事業所の登録店舗数などのすぐに出せるものは報告していく予定であるが数字を掴むのに時間がかかるものは掴み次第報告していく予定である。

委員：「食品ロス削減モニターの募集・活用」について、どのような結果だったか教えてほしい。

事務局：応募は126組で、取組内容の報告があったのは76組である。優秀な取組をしたものについては10/19、20に環境未来館で行われる環境フェスタにおいて表彰をする予定である。取組内容についてはHPに掲載し、市民の方に取り組みについて周知を行う。

委員：市民向けへの周知広報で、チラシなどでの意識啓発も必要だと考えるが、SNSへの発信は検討していないのか。LINEを使うことで周知広報がうまくいくのではないかと考えている。

事務局：例年、有料化の検討においてごみの減量化・資源化に係る広報をしてきたが、そういうなかでSNSを活用している。食品ロスについてもSNSを活用できるものは活用していきたい。

委員：10月は食品ロス削減月間であるが、市民が一番目にするのが市民のひろばだと思うが、特集を組む予定はないのか。

事務局：10月が食品ロス削減月間、10/30は食品ロス削減の日となっており、市民に対して、周知広報するのが行政の役割だと考える。特集が組めるかは庁内で検討しなければならないが、いろんな方法を使って周知広報をしていきたいと考える。

② フードシェアリングサービスの導入について

委員：登録店舗が21店舗ということだが、今年度の目標値があれば教えてほしい。

事務局：具体的な数値目標は定めていないが、タベスケを利用する他都市のうち鹿児島市と同程度の自治体である姫路市では約50店舗が登録されているので、それくらいは目指していきたいと考えている。

委員：店舗はいつごろから集め始めたか。

事務局：7月に店舗回りをして、登録を依頼した。8月の市長定例記者会見や市民のひろばなどで事業者や消費者に向けて広報を行った。今後も店舗回りを実施していきたい。

委員：タベスケに登録されている店舗に一度集まっていただいて、意見交換をする場があればいいと考える。現状の事業者向けの取組についてお話を伺いたい。

事務局：直接訪問を取るかたちをとっているがそれにも限りがあるので、飲食店組合や商店街を通じてメール等を流して情報を発信したうえで、タベスケを知っていただき訪問していく形態をとりたい。

委員：食中毒の問題は難しく、事業者として持ち帰りを進めるメリットは正直ない。食品ロス削減の取組について意識の高い事業所しかやれていないと思うので、もっと知ってもらうために、そこにお金を使っていただき、このことがいいことだという雰囲気にしてもらいたい。